札幌市共同利用館の概要について

- ・昭和53年12月に市民の生活文化の向上と社会福祉 の増進を図ることを目的とし、「札幌市生活館」とし て開館。
- ・生活館機能を併せ持つ札幌市アイヌ文化交流センターの開設に伴い、平成15年度に解体撤去予定であったが、都心部での相談機能存続等の希望があることを受け、建物を当面存続させることとし、平成16年度から名称を「札幌市共同利用館」に変更。(生活館機能は廃止。)

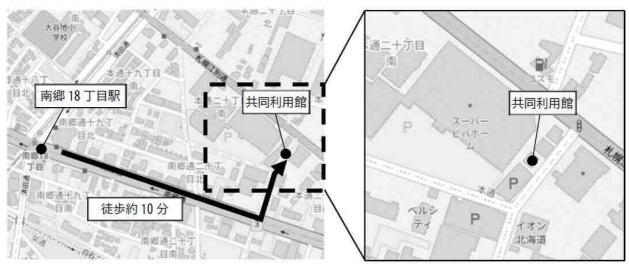


・アイヌ生活相談員の事務室や研修室、玄関等共用部分(54.27 ㎡)は、行政財産として使用。その他の部分(144.99 ㎡)は普通財産として札幌アイヌ協会へ貸付。協会はアイヌ伝統文化の保存・継承等の自主活動の場として利用。

名	称	札幌市共同利用館
所	在	白石区本通 20 丁目南 1番 56 号
構	造	木造モルタル 2 階建(築 44 年)
面	積	延床 199. 26 ㎡、敷地 300. 01 ㎡

生活館:社会福祉法の隣保事業に基づき、アイヌ集落住 民及びその周辺地域の住民に対して生活上の各種相 談事業をはじめ、社会福祉等に関する事業を総合的 に行うことにより地域住民の生活環境の改善を図る ことを目的として設置するもの。

【位置図】(openstreetmap.jp)



【1階平面 (102.06 m)】



【2階平面 (97.20 m)】

